

令和 6 年 1 月 議 会 臨 時 会 議 案

市 長 提 案 理 由 說 明 要 旨

( 令 和 6 年 1 月 3 0 日 提 出 )

新 潟 市

1月臨時会の冒頭にあたり、1月1日に発生した令和6年能登半島地震について、これまでの取組状況をご説明いたします。

本市においては、最大震度5強を観測し、これは60年前に震度5弱だった新潟地震以来の強い地震となりました。

この地震による、人的被害は22人と少なかったものの、液状化現象による道路の隆起や陥没、建物被害をはじめ、水道などライフラインの被害、公共交通機関の運休など、その影響は広範囲に及び、大きな被害を受けたところです。

現在は、地震発生直後における、緊急支援の段階から、災害からの復旧や生活の再建支援に力を尽くしています。

1月7日から、り災証明書を発行するための家屋被害調査を60人体制で開始し、更に1月19日からは、調査体制を210人に拡充して調査を継続しています。この間、県や県内市町村、山形県、秋田県からもご協力をいただきながら実施しています。

昨日までの、り災証明申請件数は1万1,222件となっており、調査済件数は1万125件となっています。

また、24日からは、被災者相談窓口を、被害の大きかった西区、中央区、江南区の4カ所に設置し、り災証明書の交付や様々な支援制度の相談・手続きを受け付けています。また、昨日からは西総合スポーツセンターにも設置するとともに、2月1日からはその他5区の区役所などでも被災相談窓口を開設します。

被災者と支援制度をつなぎ、一日も早く、被災者に生活再建の見通しを持っていただくことが必要と考えています。

1月19日には松村防災担当大臣および堂故(どうこ)国土交通副大臣が現地視察に訪れ、液状化現象により著しい被害が出た坂井輪中学校や、周辺の道路の被害状況などをご視察いただき、その後、県庁において花角知事とともに復旧・復興に必要な支援を要望しました。

また23日には上京し斉藤国土交通大臣、盛山文部科学大臣、馬場総務副大臣に被害状況を説明するとともに、21項目にわたる国への支援を要望いたしました。

こうした要望活動を通じて、国からも液状化現象をはじめ、本市の被害の状況について認識していただいたと感じております。

今後は、国・県の支援を受けながら、災害からの一日も早い復旧、復興を目指し、全力で取り組んでまいります。

それでは、本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 167 号から第 172 号は、一般会計ほか 5 会計の補正予算です。

能登半島地震への対応のため、所要の補正予算を計上するほか、国の総合経済対策に基づく物価高騰への支援についても補正するものです。

主な内容について申し上げます。

まず、能登半島地震への対応として、生活・住まいの再建分です。

地震による深刻な液状化被害の実態に鑑み、被災された住宅の状況に応じ、建替えや購入に対し最大 100 万円の本市独自支援を行うほか、国・県の応急修理支援に加え、

敷地内の駐車場などの修繕も対象とするなど、住まいの早期復旧を支援します。

また、上下水道料金の減免による支援や、被害住宅について所有者からの申請により公費で解体・撤去を進めるほか、

私道の全額助成による迅速な原形復旧支援、被災したブロック塀の撤去費用の支援を平時に比べ大幅に拡充します。

さらに、市営住宅のほか、民間賃貸住宅を借上げ、応急住宅として提供するとともに、本市独自に転居費用を支援します。

なお、被災相談窓口を設置し、各種手続きや心配ごとの相談に応じるほか、専門家による総合相談会などを開催します。

その他の地震関係分としては、

資金繰りの悪化が懸念される事業者を対象に制度融資を拡充するほか、被災した農業者の農業制度資金借入れを支援します。

また、被災した自治会等集会所の修繕を支援するほか、大きな被害を受けた坂井輪中学校では、1・2年生にオン

ライン授業の配信を行いながら、定期的な対面授業等の確保のため、送迎バスを運行し、学習機会の確保を図ります。

加えて、被災した児童生徒の心のケア等を行うため、スクールカウンセラーを配置します。

次に、市有施設の復旧分です。

農業用施設、道路、公園、学校、公営住宅、社会福祉施設、文化スポーツ施設などに加え、と畜場、下水道、水道、病院の各会計でも復旧に要する事業費を計上するとともに、国費の受入れが新年度になるものについて債務負担行為を設定します。

次に、本市の地震対応経費分です。

生活再建等に必要な情報を適時適切にお届けするための広報経費や、避難所運営経費、職員の災害対応経費、石川県への緊急消防援助隊の派遣活動費のほか、災害ボランティアセンターの設置に要する経費などを計上します。

以上が能登半島地震対応関係ですが、そのほか、国の総合経済対策に基づく物価高騰への支援として、1日も

早い実施に向けて提案するものです。

個人住民税の均等割のみの課税となっている世帯を対象に 10 万円の給付金による支援に加えて、住民税非課税世帯も合わせて、高校 3 年生相当までの児童 1 人あたり 5 万円を支給します。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。